

2024 年 11 月 1 日

返戻金について

当方の情報提供により採用された求職者が、入社後、当人の一方的な事由により退職した場合や、紹介先の就業規則に基づき解雇となった場合には、当方は下記の率で算出した金額を返戻するものとします。但し、求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りではありません。

記

退職時期	返戻金の割合
1 か月以内で退職した場合	30%に相当する額
3 か月以内で退職した場合	15%に相当する額
6 か月以内で退職した場合	5%に相当する額

- 成功報酬の返戻については、その事由発生的事实を当方に書面で申し入れ、当方がその申し出を受領した時点より 45 営業日以内に返金を行います。
- 但し、本件制度の詳細・適用については、個別に各求人者との取引において定めます。

群馬県藤岡市浄法寺 61 番地 2
R & りょう 群馬事務所
石田 量